

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示		所管課(室)名
・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生		漁業振興課
◎ 公 告		
・土地改良区の定款変更の認可		農村整備課
・土地改良事業計画変更の認可		〃
・大上戸川水系河川整備計画の閲覧		河川課

告 示

長崎県告示第292号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和6年4月30日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

浜串加入区

公 告

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和5年10月31日総代会議決）を認可した。

令和6年4月30日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 西海町土地改良区

認可年月日 令和6年4月19日

土地改良事業計画変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項の規定において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

令和6年4月30日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 西海町土地改良区

認可年月日 令和6年4月19日

大上戸川水系河川整備計画の閲覧（公告）

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、大上戸川水系河川整備計画を策定したので、同条第6項の規定により、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和6年4月30日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 閲覧の期間
この公告の日から起算して1か月
- 2 閲覧の場所
土木部河川課、県央振興局建設部河港課

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二二
二二四

印刷所
長崎市榑島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト